

建設発生土処理業務取扱要領

制定（平成24年2月1日）

公益財団法人鳥取県建設技術センター建設発生土受入事業所管理規程第5条の規定に基づく建設発生土の処分方法等は、この要領の定めるところによる。

- 1 公共工事発注者（以下「発注者」という。）は、公益財団法人鳥取県建設技術センター（以下「センター」という。）が設置した建設発生土受入地（以下「事業所」という。）を建設発生土処分先として指定した場合、建設発生土処理システム（以下「システム」という。）により建設発生土処理通知の申込を行う。建設発生土処理通知の申込があった場合、センターはシステムによって作成された建設発生土処理通知書（様式1）（以下「通知書」という。）を受付けるものとする。
- 2 センターは、前項の通知を受けた時は発注者へシステムにより自動配布された工事受付番号をメールにより通知するものとする。
- 3 公共工事受注者（以下「受注者」という。）は、センターが設置した事業所に建設発生土を処分しようとするときは、システムによりセンターへ建設発生土処分料の前払申込を行うものとする。
- 4 センターは、前項の申込を受けたときは、前払い受付書（様式2）を作成し、通知書の内容と確認し、前払承認書（様式3）（以下「承認書」という。）をシステムにより受注者へメール送信するものとする。
- 5 受注者は、前々項の前払金を承認書に記載されたセンターの指定口座に入金するものとする。（振込手数料は受注者負担とする。）
- 6 センターは、前項の入金確認後、受注者に入金確認のメール送信をするものとする。
- 7 受注者は、建設発生土を搬入しようとするときは、事業所へ前日までに予約を入れ、搬入当日に、必要事項を記入した残土受入伝票（様式6）（以下「伝票」という。）を、事業所に常駐しているセンターの管理員へ提出するものとする。なお、管理員は提出を受けた伝票の内容を確認し建設発生土の受入を行うものとする。
- 8 管理員は、建設発生土搬入日毎に、伝票に台数及び土量を記入し、確認印を押印のうえ正本を受注者へ交付するものとする。
- 9 管理員は、システムの残土日報を伝票のとおり入力し、建設残土処理調書（様式7）（以下「調書」という。）を作成する。また、1ヶ月分の伝票（副本）をセンターへ送付するものとする。
- 10 センターは、前項の書類を精査し、処分料に係る適格請求書等として、毎月、末日締めで「建設発生土受入明細書」（様式8）を発行するものとし、前受金から建設発生土の受入土量に応じた処分料を徴するものとする。
- 11 センターは、上記1から10の手続きを行った発注者と受注者が、当該工事の建設発生土の受入状況をシステムにより確認できるものとする。
- 12 受注者は、搬入土量が申込土量を下回ったときは、搬入完了後、速やかにシステムによりセンターへ精算申込をするものとする。

- 13 センターは、前項の申込を受けたときは、前払い金精算書（様式4）をシステムにより受注者へメール送信し、返金をする振込指定口座を受注者へ照会するものとする。
- 14 センターは、前項の振込指定口座へ前受金の残額を返金し精算するものとする。
- 15 センターは、受注者から建設発生土の搬出先として、再生資源利用促進計画に係る受領書の交付を求められた場合、速やかに土砂受領書（様式9）を交付するものとする。

附 則

- この要領は、平成24年2月1日から適用する。
- この要領は、平成24年5月8日から適用する。
- この要領は、平成25年5月8日から適用する。
- この要領は、令和5年10月1日から適用する。
- この要領は、令和6年2月1日から適用する。
- この要領は、令和6年12月5日から適用する。

課 長	合 議	主 査

建設発生土処理通知書

下記のとおり通知します。

令和 年 月 日

(公財) 鳥取県建設技術センター代表理事 様

工 事 受 付 番 号 :

事 業 所 :

工 事 名 :

工 事 個 所 :

発 注 機 関 :

受 注 者 :

	工 期	発生土量 (地山土量)	処理料金	土 質	発注者情報 (課、監督員名、連絡先)	備 考
起 工	自 至					
変更 1	自 至					
変更 2	自 至					
変更 3	自 至					
変更 4	自 至					
変更 5	自 至					

(保存期間5年)

前払い受付書

令和 年 月 日

下記のとおり申込を受け付けました。

申込者 千
所在地
法人名
代表者名
電話番号
ファクシミリ

発注機関					
担当課・班		監督員氏名			
工事受付番号					
工事名					
工事箇所					
工期(変更)	令和 年 月 日～令和 年 月 日				
処分場名		土質			
申込土量(A)	m ³		※申込土量積算算出表参照 (申込台数×換算土量=申込土量となります。)		
設計土量 (変更)	申請済み土量	申込土量 (A)	処分料単価 (消費税含)(B)	申込金額 (C)=(A)×(B)	備考
m ³	m ³	m ³	円	円	

申込土量積算算出表

分類	申込土量換算早見表 (単位:m ³)				申込台数
	10t	8t	4t	2t	
土 砂	5.2	4.4	2.2	1.1	台
軟 岩	4.3	3.6	1.8	0.9	台
硬 岩	3.8	3.2	1.6	0.8	台
砂及び砂礫	4.7	4.0	2.0	1.0	台
砂 質 土	5.0	4.2	2.1	1.0	台
粘 性 土	5.2	4.4	2.2	1.1	台
				計	台
				申込土量(A)	m ³

(保管期間5年)

前払承認書

令和 年 月 日

〒

様

(公財) 鳥取県建設技術センター代表理事

令和 年 月 日 付けの申し込みについて承認しますので、下記金額を入金してください。

(振込手数料は申し込み者の負担とする。)

なお、入金後、入金確認メールを発行しますので、発行後建設発生土の搬入予約を受け付けます。

発 注 機 関			
担 当 課 ・ 班		監 督 員 氏 名	
工 事 受 付 番 号			
工 事 名			
工 事 個 所			
工 期	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日		
処 分 場 名		土 質	

設計土量	変更後 設計土量	申込済み 土量	今回申込土量 (A)	処分料単価 (消費税含) (B)	申込金額 (C)=(A) × (B)
m ³	m ³	m ³	m ³	円	円

【振込み先】

公益財団法人鳥取県建設技術センター 倉吉市福庭町2丁目23番地

山陰合同銀行倉吉支店 普通預金 3 6 5 0 0 4 9

鳥取銀行倉吉中央支店 普通預金 0 0 1 3 6 3 2

倉吉信用金庫倉吉駅前支店 普通預金 0 2 5 8 9 1 1

※納入期限は本書発行日から2週間以内とします。

(2週間以内にお振り込みがない場合、承認を取り消させていただきます。)

【承認条件】

- ①搬入前日までには予約の連絡を入れること。
- ②ダンプトラックの運行マナーを厳守すること。
- ③平成20年12月19日付第179号(ホームページ掲載)の受入条件を遵守すること。
(軟弱土(コーン指数300KN/m²未満)及び産業廃棄物の持ち込みは行わないこと。)
- ④天候及び事業所の状況により搬入を中止する場合があるので、管理員の指示に従うこと。
- ⑤搬入完了後、建設発生土処理システム(搬入土量の確認)から精算、請求処理を行うこと。
- ⑥申し込み土量を超える事が予想される場合は、再度申込みすること。

※申込土量を超えての受入は行なわない。

前払い金精算書

令和 年 月 日

様

(公財) 鳥取県建設技術センター代表理事

預り金精算額 (A) - (D)	円
申込土量残土 (B) - (D)	m3

預り金額 (A)	円 (内消費税含)
申込土量 (B)	m3
工事名	
工事箇所	
工期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
工事受付番号	
残土受入状況	
受入土量 (C)	m3
処理料金計 (D)	円

残 土 受 入 伝 票 (正)

鳥取県建設技術センター 様 令和 年 月 日

指定処分地	事業所		発注者		申込土量		m ³														
会 社 名					搬入済土量		m ³														
工事受付番号	※		—		(※工事受付番号は必ずご記入ください。工事名を省略できます。)																
工 事 名																					
工 事 箇 所						工 期	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日						
土 質	土砂 ・ 軟岩 ・ 硬岩 ・ 砂及び砂礫 ・ 砂質土 ・ 粘性土 ・ その他 ()																				
受 入 回 数					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計	
台数	車両番号	運転者名	t 数	m ³																	
1																				台	m ³
2																				台	m ³
3																				台	m ³
4																				台	m ³
5																				台	m ³
6																				台	m ³
7																				台	m ³
8																				台	m ³
9																				台	m ³
10																				台	m ³
現場代理人印						センター受入印						受入土量計									

残 土 受 入 伝 票 (副)

鳥取県建設技術センター 様 令和 年 月 日

指定処分地	事業所		発注者		申込土量		m ³														
会 社 名					搬入済土量		m ³														
工事受付番号	※		—		(※工事受付番号は必ずご記入ください。工事名を省略できます。)																
工 事 名																					
工 事 箇 所						工 期	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日						
土 質	土砂 ・ 軟岩 ・ 硬岩 ・ 砂及び砂礫 ・ 砂質土 ・ 粘性土 ・ その他 ()																				
受 入 回 数					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計	
台数	車両番号	運転者名	t 数	m ³																	
1																				台	m ³
2																				台	m ³
3																				台	m ³
4																				台	m ³
5																				台	m ³
6																				台	m ³
7																				台	m ³
8																				台	m ³
9																				台	m ³
10																				台	m ³
現場代理人印						センター受入印						受入土量計						m ³			

(年 月分) 残 土 処 理 調 書 (事業所)

会社名					工事箇所			
工事名								
受付番号	申込土量	m	受入済 土 量	m	残土量	m	工期	

日	土砂	車両台数	軟岩	車両台数	硬岩	車両台数	砂及び 砂礫	車両台数	砂質土	車両台数	粘性土	車両台数
	/m	(台)	/m	(台)	/m	(台)	/m	(台)	/m	(台)	/m	(台)
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												
計												
担当 確認										合計	m	

(保管期間 5 年)

建設発生土受入明細書

令和 年 月 日

御中

令和 年 月分の受入明細は以下のとおりです。

一金 円也

事業所名	工事番号	工事名	単価 (税抜)	数量 (㎡)	税抜金額
			円		円
			円		円
			円		円
			円		円
			円		円
合計					円

内訳	税抜金額 (10%対象)	消費税額等
	円	円

公益財団法人鳥取県建設技術センター
代表理事

登録番号 T 7270005004830

令和●年●月●日

(搬出元)

●●●●●建設工事

(株) ●●●●●

責任者(※) ●●●●●様

(受領先)

公益財団法人鳥取県建設技術センター

代表理事 河 田 英 明

土砂受領書

受領先の名称及び所在地： ●●事業所

■■県■■市■■町■■地内

受領した管理者の商号： 公益財団法人鳥取県建設技術センター

搬出元の名称及び所在地： ●●●●●建設工事

●●県●●市●●町●●丁目●番地●地内

土 砂 の 搬 入： 建設発生土処分 第●種建設発生土 ●●●●●m³ (地山土量)

搬入が完了した日： 令和●年●月●日

※ 建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年建設省令第20号）第9条(管理体制の整備)により定める工事現場における責任者(監理技術者など)